コース図(走路監察審判と補助員の位置)

令和7年11月

【監察審判】 【走路監察補	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	_,	(於:長居公園)
場所 審判員 場所	学校名	ty9=	北東こども広場(北東入口)
① 高田 萌乃(池田) 1	池田◎ 泉陽◎ 千里青雲◎ 木体大浪齊◎	(1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	23
馬場 幸治(大阪陸協) 2	泉陽〇	MS 1-7	24 F1 (2)
② 篠原 かおり(千里青雲) 3	千里青雲◎	オステル 屋内 🖸	
- 機界 雅晴(天阪陸協) 4 ✓	八件八及问》		アプリー M2 Beyの意
③ 小田 達也(住吉) 5	岸和田〇	ヤンマースタジアム長居	1 7594®
高橋 光彦(大阪陸協) 6	高津回	スポーツ施設 東部方面 屋外	
後邊 有希(茨木) 7	- 茨木◎	スポーツ施設 FS 南部方面 公園事務所	
高橋 春美(大阪陸協)	東海大仰星◎	All Fishing	(1) (1) (1) (2) (2) (2) (3) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
(5) 年月11年(阿氏野) 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	北千里◎	₩ +ocpsk b	
左	いちりつ◎	// /	M1 [2
⑥ 日原 変化 (フール子院) 11 12 12 12 12 12 13 13	大阪学芸◎		>+7+7# 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
西田 大地(大阪学院) 13	大阪学院◎		#92章 M1
⑦ 野寺 茂(大阪陸協) 14	藤井寺◎	中央駐車場 (大東/(ス31台 東州車・機・利用車・機・利用車・機・利用車・機・利用車・機・利用車・機・利用車・機・利用車・機・利用車・機・利用車・機・利用車・機・利用車・機・利用車・機・利用車・機・利用車・機・利用車・機・利用車・機・利用車・機・利用車・利用車・利用車・利用車・利用車・利用車・利用車・利用車・利用車・利用車	(株) // ハナショウブ圏
吉岡裕二(大阪陸協) 15		社事提 // ブーク	
8 村林 七海(春日丘) 16	春日丘◎	8 5 J 8±02	Note that the state of the stat
山木 敬三(大阪陸協) 17	履正社◎		カー 大田
	大阪桐蔭◎	9 4 7	
山﨑 哲嗣(大阪女字院) 19	豊中〇		
10	関西大倉◎ 棚の木◎	⑤ ヤンマーフィールド長居	2/tz + t 1/m (=
吉田 祐佑(槻の木) 21	1/9L 07 7 1 C		植物園
① 瀬尾 和洋(長尾) 22 23 23 23	汎愛◎ 千里◎ 4.0	個人 使用 おもいでの森	
12	————————————————————————————————————		77/1/78
【中継所審判】 【中継所補助		(基)	M5
場所 塞 判 昌 場所	<mark>"学校名 </mark>		100 M
新典型 出现 (関大北陽) 新 近大附属	東北 刀根山		花と縁と自然の情報センター
F2 堀 尚(教育センター附属) F2 東大阪大敬愛	U II-d	北2 北3 南西門 (Xtt Vytta AAA
F3 成瀬 竜也(東海大仰星) F3 大阪・牧里	野香里ヌヴュール 夕陽丘		報
F4 藤本 努(桜宮) F4 プール学院	元 市场山泉ゲ丘 OBF・沓里丘		自然史博物館 "千千
M1 中田 恵美(吹田) M1 関西創価	西 長尾·枚方なぎさ 近大附属 12	-2 : #2 4 A	
M2 成瀬 竜也(東海大仰星) M2 大産大阪	付 上宮・泉北 常翔啓光	F2 M6	F4 長居パークセンター事務所 M4
M3 井畑 忠視(関大北陽) M3 香里丘·住吉	吉帝塚山泉ヶ丘追手門・牧野	F3 16 16	10 20
M4 堀 尚(教育センター附属) M4 鳳・都島工業	業 桃山学院 富田林·淀川清流	T	ZU
M5 杉田 伊知子(夕陽丘) M5 金光藤彦 M6 藤本 努(桜宮) M6 桜宮・大阪	会 大商学園・豊島 清風・枚方津田 = 仮 摂津・金岡 清教学園 = □	地下駐車場入口	18 9
	以 15/14 亚川 /月狄子图		

- ■監察員、走路補助員の留意点(安全確保と円滑な実施を!)
- (1)各担当場所は走路の交差点が中心です。走者に走路を指示して下さい。(走路の指示・確認)
- (2) 走者を優先とし、競走が安全かつ円滑に行えるよう配慮して下さい。(走路・安全の確保)
- (3)観覧、応援の人に協力をていねいに要請して下さい。[特に子ども・お年寄りに](走路・安全の確保)
- (4) 走者に対する伴走は即時やめさせ競技役員に連絡して下さい。(ルールの遵守)
- (5)一般の方と交錯や事故・トラブルの無いように慎重に対応して下さい。(事故防止)
- (6)事故発生・走者の体調不良等の緊急時には、近くの監察・中継所・先導等の役員の先生にすぐ知らせて下さい。 また、競技役員は、直ちに本部(総務または総務員)に正確な情報を伝えて下さい。(緊急時は迅速に!)
- (7)その他、競技が中断しないよう、**臨機応変に対処**して下さい。